

高浜発電所 1、3 および 4 号機の運転再開について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所 1 号機（加圧水型軽水炉；定格出力82.6万kW）、3 号機（加圧水型軽水炉；定格出力87.0万kW）および 4 号機（加圧水型軽水炉；定格出力87.0万kW）は、定格出力運転中のところ、西京都変電所の50万V変圧器の保護装置に故障が発生し、送電系統の周波数および電圧が変動したことから、10月27日11時48分に、1 号機および 4 号機において「一次冷却材ポンプ周波数低」警報、また、3 号機において「一次冷却材ポンプ電圧低」警報が発信し、原子炉が自動停止した。

今回の自動停止の影響により主タービンおよび給水ポンプの軸受の潤滑油に蒸気（水）が混入していることが確認されたことから、潤滑油を取り替えることとした。

なお、今回の事象による環境への放射能の影響はない。

<10月27日13時、17時30分記者発表済>

高浜発電所 1 号機および 3 号機については、主タービンおよび給水ポンプの軸受の潤滑油取替えを完了したことから、本日原子炉を起動する予定である。

また、高浜発電所 4 号機については、現在潤滑油取替えを実施中であり、取替完了後、明日原子炉を起動する予定である。

	原子炉起動	発電再開
高浜発電所 1 号機	本日22時頃	10月30日午後
〃 3 号機	本日20時頃	10月30日昼頃
〃 4 号機	10月30日午後	10月31日午前

注：予定については、作業の進捗状況により前後することがある。